

人事院会議議事録

会議日 令和5年11月16日 木曜日
会議の出席者 川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官 (幹事) 柴崎事務総長、米村総括審議官 (説明員) (人材局) 神宮司課長、川浦制度班長
議題 海上保安学校学生採用試験の区分試験見直し等について
議事の概要 ○ 議題「海上保安学校学生採用試験の区分試験見直し等について」について、担当局から別添のとおり説明があった。 ○ 議題については、三人事官一致で議決された。

海上保安学校学生採用試験の区分試験見直し等について

令和5年11月16日

人 材 局

I 人事院規則8—18並びに平成23年人事院公示第16号の改正について

1 改正内容

① 人事院規則8—18(採用試験)の一部改正

海上保安庁では巡視船・航空機等の通信士を安定的に確保することを目的として、海上保安学校における教育課程の再編を行うこととしている。これに伴い、令和6年秋の海上保安学校学生採用試験から同校の新課程に沿った区分試験を実施するため、海上保安学校学生採用試験の区分試験のうち、「情報システム課程」を削除するとともに、「船舶運航システム課程」の名称を「一般課程」に改める。

② 平成23年人事院公示第16号の一部改正

①の規則改正に伴い、海上保安学校学生採用試験の区分試験のうち、「情報システム課程」を削除する。

その他、平成30年に改訂された学習指導要領に対応するため、一般職試験（高卒程度試験）の専門試験並びに航空保安大学校、気象大学校、海上保安大学校及び海上保安学校の各学生採用試験の学科試験について、出題分野を変更することに伴い、所要の改正を行う。

2 意見公募手続の結果

今般の規則の改正に当たり、令和5年9月15日から10月14日まで意見公募手続を実施したところ、意見公募手続の対象となる意見（専門職試験の名称の決定方法に関する意見）が1件提出されたが、改正内容の再検討が必要となる意見はなかった。

なお、当該意見に対しては、人事院の考え方として丁寧に説明することとする。

このほか、意見公募手続対象外の意見が2件あった。

II 公布日・施行日

公布日：令和5年11月30日

施行日：令和6年4月1日（I 1①及びI 1②前段関係）、令和5年12月1日（I 1②後段関係）

以 上